

第 1 号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の
改正の申出について)

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 月 1 9 日

提出者 教育長 酒 井 泰

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について)

博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について、特に緊急を要し、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則（昭和37年8月教育委員会規則第3号）第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理により処理する。

令和5年1月10日

教育長 酒 井 泰

博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について

博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更について、次のとおり条例の改正を申し出る。

1 趣旨

博物館法において条項の追加等があったため、府中市美術館条例における引用条項を変更するものとする。

2 実施日

令和5年4月1日